

年 月 日

アライグマ捕獲器

# 借 用 書

吹田市長宛

借入者(自署・押印)

住 所 吹田市

捕獲器設置場所 現住所・現住所以外

氏 名 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

私は、下記の借入条項に同意し、アライグマの捕獲器を \_\_\_\_\_ 台

\_\_\_\_\_ 年 月 日 から \_\_\_\_\_ 年 月 日 まで借用します。

捕獲器番号 ( \_\_\_\_\_ ) ( \_\_\_\_\_ ) ( \_\_\_\_\_ )

記

## 借入条項

- 1 借入者は、借用捕獲器を十分な注意を払い、自らが責任もって管理すること。
  - 2 借入者は、危険防止・安全対策を心がけること。
  - 3 借入者は、錯誤捕獲に対応するため、1日1回は巡回を行うこと。
  - 4 返却日時を遵守し、捕獲器は熱湯等で洗浄・乾燥して返却すること。ただし、バーナーでは焼かないこと。
  - 5 捕獲器を転借、質入をしないこと。
  - 6 返却までの期間、借入者の不注意などにより、捕獲器に破損、盗難等で現状のまま返却不能となった場合は、協議のうえ等価の賠償をすること。
  - 7 返却前日であっても、市が返却を要請した場合、速やかに返却すること。
- ※ アライグマ以外の動物がかかった場合は、原則その場で捕獲器から出し、放獣すること。
- ※ 捕獲した場合は、速やかに環境政策室に連絡すること。
- ※ 捕獲しても、早急に回収できない場合があるので、回収まで、借入者が保管すること。

※ 市記入欄

<input type="checkbox"/>	捕獲者台帳へ記載
<input type="checkbox"/>	管理データへの反映
返却日	_____ 年 _____ 月 _____ 日

----- 〈 き り と り 〉 -----

下記の借入条項に同意されたので、アライグマの捕獲器を \_\_\_\_\_ 台

\_\_\_\_\_ 年 月 日 から \_\_\_\_\_ 年 月 日 まで貸出します。

## 借入条項

- 1 借入者は、借用捕獲器を十分な注意を払い、自らが責任もって管理すること。
  - 2 借入者は、危険防止・安全対策を心がけること。
  - 3 借入者は、錯誤捕獲に対応するため、1日1回は巡回を行うこと。
  - 4 返却日時を遵守し、捕獲器は熱湯等で洗浄・乾燥して返却すること。ただし、バーナーでは焼かないこと。
  - 5 捕獲器を転借、質入をしないこと。
  - 6 返却までの期間、借入者の不注意などにより、捕獲器に破損、盗難等で現状のまま返却不能となった場合は、協議のうえ等価の賠償をすること。
  - 7 返却前日であっても、市が返却を要請した場合、速やかに返却すること。
- ※ アライグマ以外の動物がかかった場合は、原則その場で捕獲器から出し、放獣すること。
- ※ 捕獲した場合は、速やかに環境政策室(TEL:06-6384-1361)に連絡すること。
- ※ 捕獲しても、早急に回収できない場合があるので、回収まで、借入者が保管すること。